

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 17 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市大字下源入 1 8 6 番地 6

氏名 相村建設株式会社  
代表取締役 相澤 吉久

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025(543)3456

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	相村建設株式会社
事業場の所在地	新潟県上越市大字下源入 1 8 6 番地 6
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	令和6年度 元請完成工事高 1,802,356,000円
③従業員数	73人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (令和6年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり							
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
全品目において、混合廃棄物とならないよう分別を徹底し搬出している。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり							
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
引き続き全品目において、混合廃棄物とならないよう分別を徹底し、搬出する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	品目ごとの仕分けを行っている。								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	引き続き品目ごとの仕分け、教育等による徹底を行う。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまで実施した取組)										
実施なし。										
【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
予定なし。										

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまで実施した取組)										
実施なし。										
【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
予定なし。										

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
実施なし。										

【目標】										
② 計画	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										
予定なし。										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】										
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類									
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
各基準に従って、収集運搬・処分業者を選定し、書面による契約を実施。全品目において細かく分別し、他の廃棄物が混入しないように処理業者へ引き渡している。										

② 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり								
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類										
全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)										
現場職員、下請負契約者への指導を行い分別の徹底を図り、廃棄物の発生量を可能な限り抑制する。										
※事務処理欄										

## 別添 1 処理工程図

- ・ 廃プラスチック類  
再生処理業者へ委託（破碎） → 原料として再資源化  
処理業者へ委託（破碎） → 管理型のみ埋立処分
- ・ 紙くず  
再生処理業者へ委託（破碎） → 売却  
処理業者へ委託（ 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。）
- ・ 木くず  
再生処理業者へ委託（破碎） → 木材チップとして再資源化
- ・ 金属くず  
鉄・非鉄に分別（破碎） → 商社へ売却
- ・ ガラスくず・コンクリートくず及  廃棄物処理に関する検討各種事項の決定、承認  
処理業者へ委託（破碎） → 最終処分場で埋め立て処分
- ・ 汚<sub>水</sub>  
再生処理業者へ委託 → 造粒固化して再生資源
- ・ がれき類  
再生処理業者へ委託（破碎） → 再生砕石として再資源化

## 別添2 管理体制図

○廃棄物処理に関する管理体制（役割・権限）

	統括責任	組織名：相村建設株式会社 執行役員総務部長
	廃棄物担当	組織名：総務部 組織人数：3名
役割	安全衛生委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○排出量削減に取り組む環境管理の運営の確認 ・委員長・・・管理責任者 ・委員・・・関連部署部次課長 ・事務局・・・総務部安全環境担当
	管理責任者	○廃棄物処理に関する検討各種事項の決定、承認 ○廃棄物関連規定の策定・改廃
	総務部担当者 又は 作業所長	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、下請負業者に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

新潟県上越市大字下源入186番地6

○廃棄物処理に関する管理体制（組織図）

